

記者発表資料



令和4年12月22日(木)

発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他 ( 緊急情報 )

発表事項	高病原性鳥インフルエンザウイルス (県内11例目) のH5N1亜型の確定について (第11-5報)	
内容	<p><u>1 概要</u></p> <p>農林水産省は、阿久根市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (県内11例目) から検出されたウイルスについて、動物衛生研究部門における遺伝子解析の結果、本日、<u>高病原性であること、及びH5N1亜型であることを確認し、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜であると判定しました。</u></p> <p><u>2 その他</u></p> <p>(1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えております。</p> <p>(2) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。</p>	
資料	別紙1 農林水産省プレスリリース	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり (12月22日掲載予定) <input type="checkbox"/> 後日掲載	
取材案内		
問い合わせ先 (担当課)	担当課	農政部畜産課
	取材対応者	畜産課長    田 中 (099-286-3211) 内線3211
	問い合わせ窓口	企画経営係長    垣 内 (099-286-3216) 内線3216

会見・報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	農林水産省について
----------	------	------	-----------	-----------

ホーム > 会見・報道・広報 > 報道発表資料 > 鹿児島県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内41例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について

プレスリリース

## 鹿児島県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内41例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について

ツイート 印刷

令和4年12月22日  
農林水産省

鹿児島県阿久根市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内41例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

### 1.概要

- 鹿児島県阿久根市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内41例目、12月19日疑似患畜確定）について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。
- これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。
- また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

（注）国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

### 2.その他

- 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。  
[https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori\\_infl\\_ah7n9.html](https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html)（外部リンク）
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。

### 3.参考

鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について  
[https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221219\\_5.html](https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221219_5.html)

お問合せ先

消費・安全局動物衛生課



担当者：星野、金子  
代表：03-3502-8111（内線4581）  
ダイヤルイン：03-3502-5994

公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省  
トップページへ

**農林水産省**

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)  
法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

